

12月13日に建設消防委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

**● 現在計画期間中のもので、法律により策定が義務付けられた行政計画及び法律に策定することができるように規定され、それに基づき策定された行政計画 ●**

～内容～

現在計画期間中のもので、法律により策定が義務付けられた行政計画及び法律に策定することができるように規定され、それに基づき策定された行政計画のうち、建設消防委員会の所管する下記の3の計画について、策定の根拠法令、計画期間、計画の概要などの調査を行った。

総社市都市計画マスタープラン  
総社市建築行政マネジメント計画  
総社市耐震改修促進計画

12月13日に建設消防委員会を開催し、本会議から付託された議案2件を審査しました。

**議案第70号 平成23年度総社市一般会計補正予算（第4号）**

**のうち、本委員会の所管に属する部分について**

～内容～

清音神在本線改良事業の工事期間が年度を越えることから翌年度へ繰り越すもののほか、人事院勧告等に伴う人件費の補正、また、総社商店街区の街なみ環境整備事業の確定見込みによる減額等が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

**問：清音神在本線改良事業の完了時期は遅れないか。また、国からの補助金が東日本大震災の復興のために使われることが予想されるため、本事業に確保できるのか。**

**答：平成26年までの完成を目指し、補助金の確保を国に対して県や本市からお願いしている。**

## 議案第 74 号 平成 23 年度総社市総社駅南地区

### 土地区画整理事業費特別会計補正予算（第 2 号）

#### ～内容～

人事院勧告等に伴う人件費の補正のほか、国庫補助金の交付決定に伴う経費の増額等が主なものの

#### ～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

#### ～質疑～

**問：来年度以降において、総社駅南地区土地区画整理事業の推進に必要な財源確保の見通しはどうか。**

答：平成 23 年度から平成 27 年度の 5 箇年間については、社会資本整備総合交付金を補助率 40% で、補正をして、駅南区画の事業推進をしている。平成 24 年度については、当初計画どおりの要望はしているが、震災の影響を懸念している。